

昭和七、四、一 登記簿・台帳一元化指定、作業着手、
昭和元、三、三 土地台帳・家屋台帳事務取扱廃止
昭和四、二、三 法務局庁舎地震災害により改築

浦河人権擁護委員協議会

協議会は昭和二十六年六月三十日、日高管内各町の人権擁護委員により構成され、浦河町堺町に設置された。委員は国民の基本的
人権、社会権、参政権を擁護するために市町村、特別区に置かれている委員であつて、市長村長が市町村議会の意見をきき、社会事
業家、教育者、弁護士等の中から適格者を推せんし、法務大臣がこれを委嘱することになっている。主なる仕事は人権思想の普及、
人権侵犯事件の調査、報告、貧困者の訴訟援助などで、昭和三十八年には、人権侵犯事件が村八分など約七千件が発生しているが、
これは我が国に於て人権尊重の伝統が確立していないことを物語るものであつて、それだけに委員の存在意義は大きいものがある。

一三 十勝沖地震と建設の意欲

1 昭和二十七年三月の大地震

昭和二十七年三月四日、午前十時二十三分、突如として異常な震動が木道全域をゆさぶつた。えりも岬東方十勝沖が震源であつた
ため、日高地域の激動は物凄く、とくに浦河町附近とその南方沿岸は震度六度という烈震で、その被害は最大のものであつた。
加えて、小規模ながら津波の発生、新冠の小山状の隆起などが伴つた。
以下十勝沖震災誌によつて日高関係分を摘録して見よう。

住宅の被害

罹災戸数五、五〇七、罹災人員二四、七九四、被害額一、四三七、五三九千円。

農業の被害

主なるものは農業施設として井堰四カ所、水路八カ所八八〇・一畝、暗渠二二〇、八二〇畝であるが、管内で荻伏村最大、農家住宅
および納屋罹災戸数住宅一八〇、納屋三〇八、農機具大中小合せて六五九台、畜舎八四戸、サイロ三六基。

林業の被害

地質の軟弱な地盤と震源地に近いことから、海岸線に近い民有林は被害が甚大で、一般に奥地にある国有林は比較的少くただ林道
の崩壊があつた。

水産業の被害

津波による漁船の激突で一六二隻の被害、蛸空釣漁業を中心に、刺網ならびに延縄漁業が着業の直後であつたことと、出漁日和が
続いていた関係で投網漁具の流失が予想外に大きかつた。さらに養殖施設は壊滅の危機に瀕し、特に昆布礁の被害が大きく、浅海の
宝庫を荒廃させた。こうして着業不能戸数は一六四戸を数え、災害の生産におよぼした影響は極めて大きかつた。

商工鉱業の被害

地域の資源を主原料とする木材工業、農産水産加工等の諸産業の発展に伴い商業も活況を呈して来た矢先だけに、商工業の損失は
大きな痛手だつた。商業関係では店舗の損壊一八二件、商品の被害四六、四〇〇千円。

工業関係被害工場数三〇で総工場の二十九%。

鉱業関係七件 被害額一五、四六〇千円。

電力関係の被害

日高線の送電障害ならびに浦河・厚賀の変電所に事故発生。

保健厚生施設被害

浦河保健所の被害最大、殆んど建物は全壊。内部施設も全滅に近かつた。日赤浦河病院の建物、内部施設の被害も莫大、又各町の
病院・医院・診療所も相当の被害を受け、厚生面でも児童福祉施設の被害が目立つた。

土木施設の被害

被害総括表

単位千円

建設部名 又は 現業所名	河川	道路	橋梁	海岸	港湾	上水道	街路側溝	計
室蘭	二元	三、九四	五、八八四	五、一三三	七、八七六	五、二七六	一〇、五九六	一六、三三〇
								四六、二七〇

河川……被害は震源地に近い太平洋に注ぐ河川で、地盤の軟弱な泥炭地、火山灰地帯、泥炭地上の築堤（護岸施設）道路……黄金道路の崖崩れ、トンネル内の変形。

橋梁……震源地に近い、地質の軟弱な地点、施行のよくない木橋が被害大。永久橋は橋台、橋脚、橋体支承部の亀裂。

海岸……海水による浸蝕をうけつ、あつた狭湊な海岸地帯、管内は被害箇所は少ないが金額的に甚大な損害。

港湾……浦河港の南防波堤頭五段倒壊と、基部の護岸五十五段の破壊。埋立護岸四十段余津波で流失。

上水道……広範な地域に被害が発生した。濾過装置の破壊、配水管の破損に、給水栓の倒壊など、又、地震による井戸水の枯渇。街路側溝……コンクリート側溝の亀裂、陥没が発生。汚水の流通が悪く雪融水が溢れる。

学校関係の被害

老朽木造、施工の不完全によって校舎の被害増大。集合煙筒の倒壊、破損。

運輸関係の被害

日高線的路盤陥没と隆起、道床沈下、震源地に近い停車場工作物と建物の被害。土砂崩壊、橋梁破損による自動車の運行休止。通信の被害

電柱の傾斜（市内電話線路一〇本、市外電話線路三三三本、裸線の断線市外五三カ所、混線（市内四六箇所、市外二六箇所、市内加入者障害状況は浦河報話局全加入者二八〇のうち羅障加入者一〇〇、比率三十五%。

公共建築物の被害

建物は老朽木造であり、構造上の欠陥で耐震力がないため例外なく被害があった。

日高支庁管内においては、被害激甚を極めた町村に対し災害救助法を発動した。適用町村は様似・浦河・荻伏、三石で、これらの町村は災害対策本部を設置する一方、臨時議會を緊急招集して対策を協議し、被災者の収容、衣料食糧の給与、医療救護と防疫、治安の維持、労務の需給、緊急保育所の設置、運輸の開通、電信・電話の開通等緊急の諸措置を決定した。

また、日高支庁においては、日高震災復旧対策本部を設置し、委員を委嘱してただちに有機的な活動に入った。道の広報活動は現地支庁と連絡し、迅速かつ正確な情報を収集して関係方面に公表し、写真、冊子、新聞、映画等を通してその状況を衆知せしめた。

た。

とくに報道機関の活動は目覚しく、各社の報道陣は航空機を使用し被災地に飛び、取材してはペンとカメラを電波にのせ新聞を飾って連日報道し、災禍を全国民に認識させる一方、被災者を激励し活力を与え復旧促進に力強く協力した。又連合軍の人類愛に満ちあふれた同情と協力が、救援の実践として感銘深かった。

政府ならびに国会の活動も活発で、建設大臣をはじめ各省調査団、国会及び各党の調査団を現地に派遣して実情を視察させ、慰問激励し、対策の樹立推進に備えた。内閣には、十勝沖地震災害復旧対策協議会が設置された。

なお本道選出の衆参両院全議院（共產党を除く）によって、十勝沖地震災害復旧対策議員連盟が結成された。

道議會は、緊急議員会を開き、議員団を編成、羅災地の調査慰問のため現地に派遣し、その実情を報告させることとした。

さらに、道議會は、震災対策協議会を設置、復旧対策に対し国会及び政府当局に対する絶大なる支援を念願する決議、また、震災対策特別委員会を設置して、具体的に災害対策の本格的実施化を図ることとした。

両陛下に対する御礼言上決議案、連合軍司令官に対する感謝決議案を上程それぞれ可決した。

税関係の緊急措置として、実体を調査して税徴収の猶予、税額の軽減・免除などの措置を講ずることとした。

全国の同胞、占領軍将兵、海外、外国人から寄せられた義捐、金品、見舞の言葉、まことに数えきれない程である。道地方委員会の手によって義捐金品は各地の被害程度に応じ公正且つ効果的に配分された。

復旧対策……田中知事の復旧に挺身する力強い決意の下に全庁挙げて復旧への戦いが開始された。北海道十勝沖地震災害復旧対策本部、北海道十勝沖地震災害復旧対策連絡協議会を設置し、復旧対策推進の機構は整備された。

市町村・支庁はもとより国鉄、電通局その他の各機関に本部が設置され、一丸となり復旧へ努力した。

道知事が政府の援助を仰ぐため内閣に設置された。十勝沖地震復旧対策協議会に折衝、国会でも政党にそれぞれ特別委員会が設置され、政府と一体になり復旧のため援助協力を果す体制ができた。北海道選出議員連盟の結成、東京本部の定例業務連絡会議などは対策確立のための推進力となった。

2 一九六八年十勝沖地震

昭和四十三年五月十六日午前九時四十九分、一瞬にして震度五を記録する強震に襲われ、大地は大揺れに揺れ倒壊、崩落、亀裂、

陥没、破損、散乱と文字通り街に山に海に被害が発生した。震源地はえりも岬沖合南方百五十メートル、深さ四十メートルの地点と明らかにされ、この地震の中心地域である日高地区は最も大きな被害を蒙ったが、全道各地、ことに道東方面も甚しく、青森県下にもおよんで相当の被害をもたらした。

さらに浦河町では午前十時十分津波警報が発令され、十一時過ぎ高さ四メートルの津波が襲来、岩壁一帯を洗って押し寄せ漁業協同組合市場、海上保安署事務所をはじめ附近の人家を浸水した。港内碇泊の漁船は避難に努めたが、破損、流失等浜は名状しがたい混乱に陥入り、これによる日高各地の被害もまた大きかった。地震津波による発生当日の日高支庁正午現在の被害状況調査結果は、日高報知の号外によって即刻報道されたが、その後の余震発生や調査が進むにつれ被害額は二十日現在で実に七億二千万円という莫大なものに達した。

しかしこの数字も、この後における震度三という余震が発生したため、今次の地震被害額は最終的にこれ以上のものとなった。ここに二十日午後三時現在でとりまとめた被害状況は

人的被害

重傷 平取一、軽傷 門別七、静内五、様似四、（備考）死者は日高地区になし

住家

住家の被害 被害額 八二、六四七、〇〇〇円 罹災世帯 一、四七〇世帯 人員 五、六九八人

地 域	被害状況		備 考
	全壊	半壊	
日高・門別・浦河・様似・えりも	一五		
門別・静内・三石・浦河・様似・えりも		六七	津波による住家の床上浸水四

非住家

日高地区	七 一八	被害額 二一、六六六、〇〇〇円
------	------	-----------------

農業の被害 被害額 五六、七一一、〇〇〇円

農地及び農作物

農 地	被害状況		農 作 物
	流失・埋没	浸 水	
水 田	畑	浮 苗	畑作物 倒伏
二五 ha	五・八 ha	一四二・七 ha	二・一 ha

その他

農業施設	官農用施設	共同利用施設
一三三カ所	二五一カ所	一〇カ所

土木施設の被害

被害額 二四一、九一八、〇〇〇円

工事

種 別	河 川	道 路	橋 梁	備 考
道 関 係	一カ所	一カ所	六カ所	
町 村 関 係	一一	一一	一一	

その他 海岸（七カ所）港湾（二カ所）漁港（五カ所）砂浜施設（二カ所）崖ぐづれ（二カ所）その他（四カ所）
水産業の被害 被害額 一〇九、五一〇、〇〇〇円
漁船……動力船（二九隻）無動力船（三隻） 大破、転覆、沈没、流失。
その他……漁具、施設、製品、養殖物。その他
林業の被害 被害額 一五、〇三六、〇〇〇円

山林

種 別	治 山	林 道	備 考
道 有 林	一カ所	二カ所	
一般民有林	一	一	

林産物……流失一件

商業の被害 六七六件 被害額 八一、〇五九、〇〇〇円

工業の被害 二二件 被害額 三四、二〇〇、〇〇〇円

電力施設の被害 一件 被害額 一、六〇〇、〇〇〇円

その他 四件 被害額 七〇〇、〇〇〇円

保健衛生施設の被害 被害額 二〇、六八八、〇〇〇円

簡易水道（一二二カ所） 道立・市町村立病院（二カ所） 個人病院（十カ所） 隔離病舎（一カ所） その他（四カ所）

× 復旧対策

五・一九……全線不通となった国鉄日高線は突貫工事で十九日開通し、これと前後して国道二三五号、二三六号線は室蘭開発建設部の復旧作業で、一部通行するもののほか、殆んど開通を見た。

五・二二……被害の中心地域であった浦河町においては二十一日緊急臨時議会を招集、これが復旧対策として、災害復旧対策、町税の減税、商工業者に対する救済対策の三件について協議し、とりあえず応急の措置を講じ、その後において本格的な対策を進めていくことを決議した。

五・二三……衆議院十勝沖災害復旧対策委員会一行来浦、現地の被害状況をつぶさに視察し、日高支庁長の具申する要望事項についてそれぞれ適切な対策を講ずる旨を約束した。

すなわち災害対策特別委員会の名において、急傾斜地崩壊防止法案の可決促進、漁家の海岸地帯からの集団移転、地盤軟弱な土地の建築についての技術対策の研究などがその主なるものであった。

なお復旧対策委員が現地視察の結果、次のごとく災害に対する適切な措置が進められたことを痛感した。

「大きな規模の地震にも拘らず、人的物的被害を最小限度に食い止め得たことと、復旧が意外に早く進められていることは敬服した。支庁長はじめ各町村長の日頃の努力と事後の処理が適切であったことが原因であると思う。この点は政府に報告しておき度いと思う」ことを述べている。（日高報知）

このことは、地震の多い日高地方として常日頃から災害対策はかくあるべきことを示唆したものと言うべきであろう。

3 地震観測所

北海道大学理学部浦河地震観測所は、浦河町上杵臼開拓地上杵臼小学校裏に所在する。

設置の趣旨……日高、十勝、釧路沖合で常時発生する微少地震を観測すると共に、その学術的研究を行い、地震発生予知への足がかりを把握するためであつて、しかもアメリカ、チリ等と資料を交換して、広く地震の謎を解明する国際的役割を果たす施設である。常駐員二名を配置し、鉄筋二階建本館に観測塔（高さ九メートル）、実験室、地下観測壕等の施設があり、総面積二百十平方メートル、工費一千五百万円を要した。

装置……百日離れた三カ所の地点に地震計を設置し、無感の微少地震をキャッチしてそれをケーブルで送り、観測所で音に変えて磁気テープで録音する装置である。

一四 宗教集団

宗教集団としての神道の布教は極めて低調であるが、しかし各地域の氏神を中心とする祭典は伝統と歴史によって、地域住民に支持され依然として栄えている。

名 称	創設年代	所 在 地	祭 神
西 神 社	昭和七・九	浦河町	西忠義翁
浦河金比羅神社	大正末期	浦河町	金比羅大権現
向別稻荷神社	大正八	浦河町向別	伏見稻荷
荻伏神社	昭和一六	浦河町荻伏町	大國魂神、大己貴神、少彦名神
八幡神社	昭和四	平取町字シリ	源義家（八幡太郎）
八幡神社	大正六	平取町字二風俗	同右
八幡神社	大正八	平取町字アベツ	同右